

# 山村振興計画

令和2年度

宮崎県西都市

## 山村振興計画書

| 都道府県名 | 市町村名               | 作成年度<br>(変更年度)    |
|-------|--------------------|-------------------|
| 宮崎県   | 西都市                | 平成20年度<br>(令和2年度) |
| 振興山村名 | 三納村<br>三財村<br>東米良村 |                   |
| 指定番号  | 第1152号             |                   |

### I. 地域の概要

#### 1. 地理、地勢、気候及び交通条件

##### (1) 地理、地勢

本市は、宮崎県のほぼ中央に位置し、東西約 26km、南北約 36km で、総面積は 438.79 km<sup>2</sup>、そのうち森林が約 77%を占めている。中央部を北西から南東に流下する一ツ瀬川本流及びその支流の三財川、三納川の流域沿いの平野・台地部と、市の中心部から北や北西に展開する山間部で構成されている。

本市の振興山村地域は、市を構成する旧町村（妻町・上穂北村・三納村・三財村・都於郡村・東米良村）のうち三納村・三財村・東米良村となり、市域の約 71%を占めている。三財村・三納村は、三財川及び三納川流域部の平野・台地部を中心に農耕地帯が広がっており、本市農業の中心地区の一つとなっている。東米良村は、雪降山（標高 990m）、オサレ山（標高 1,151m）、地藏岳（標高 1,089m）といった山々が深い溪谷と美しい眺望を形成している。

##### (2) 気候

本市の気象条件（平成 30 年）は、年平均気温 17.1℃、年降水量 2,834 mm、年間日照時間は 2,188 時間と、温暖な気候である。

##### (3) 交通条件

本市の道路網の骨格は、熊本市から八代市、人吉市を經由し、西都市を縦断して宮崎市の国道 10 号に接続している国道 219 号と、高鍋高岡線を始めとする主要地方道 5 路線を主軸として形成されている。また、東九州自動車道の西都 IC を有しており、本市の生活・産業・経済において大きな役割を果たしている。

なお、本市の公共交通機関は路線バスのみで、宮崎市までの所要時間は約 40 分である。

## 2. 社会的条件

### (1) 人口の動向

本市の人口は、平成 7 年から平成 27 年の 20 年間で 15.5%減少している。平成 27 年の人口は 30,683 人となり、高齢化率は 34.0%となっている。

振興山村地域の人口は、平成 7 年に 9,313 人、平成 27 年に 6,634 人であり、この 20 年間の人口減少率は 28.8%と、市全域の減少率より約 2 倍高くなっている。旧村ごとにみると、特に、東米良村では、平成 7 年人口比 50.3%となり、この 20 年間で人口が半数減少している。

#### ○人口の推移

| 区分      | 市全域      |       | 振興山村地域（人口） |         |         |         |
|---------|----------|-------|------------|---------|---------|---------|
|         | 人口       | 高齢化率  |            | 三納村     | 三財村     | 東米良村    |
| 平成 7 年  | 36,331 人 | 20.8% | 9,313 人    | 3,716 人 | 5,019 人 | 578 人   |
|         | (100%)   |       | (100%)     | (100%)  | (100%)  | (100%)  |
| 平成 22 年 | 32,614 人 | 29.6% | 7,412 人    | 2,993 人 | 4,056 人 | 363 人   |
|         | (89.8%)  |       | (79.6%)    | (80.5%) | (80.8%) | (62.8%) |
| 平成 27 年 | 30,683 人 | 34.0% | 6,634 人    | 2,685 人 | 3,658 人 | 291 人   |
|         | (84.5%)  |       | (71.2%)    | (72.3%) | (72.9%) | (50.3%) |

資料：総務省「国勢調査」

※括弧内の数値は、平成 7 年の数値に対する割合を示す。

### (2) 産業の動向

本市の就業者数は、平成 7 年は 18,939 人だったのが平成 27 年には 14,928 人となり、減少傾向にある。産業別に見ると、各産業ともに就業者数は減少しているが、構成比を見ると、第一次産業及び第二次産業の割合は減少し、第三次産業の割合は増加している。

○産業別就業人口

| 年度    | 就業者<br>人口 | 第1次産業   |         | 第2次産業   | 第3次産業   | 分類<br>不能 |
|-------|-----------|---------|---------|---------|---------|----------|
|       |           |         | うち農業    |         |         |          |
| 平成7年  | 18,939人   | 5,431人  | 5,194人  | 4,923人  | 8,583人  | 2人       |
|       | (100.%)   | (28.7%) | (27.4%) | (26.0%) | (45.3%) | -        |
| 平成27年 | 14,928人   | 3,732人  | 3,588人  | 3,097人  | 7,925人  | 174人     |
|       | (100.%)   | (25.0%) | (24.0%) | (20.7%) | (53.1%) | (1.2%)   |

資料：総務省「国勢調査」

※括弧内の数値は、各区分に対する構成比を示す。

(3) 財政状況

本市の財政状況を平成30年度普通会計決算で見ると、歳入総額19,644,757千円、歳出総額18,737,426千円となっている。

財政力を判断する財政力指数は0.39（平成30年度）、財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標である経常収支比率は94.8%（平成30年度）となっており、扶助費、繰出金の増加に伴い悪化している。公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は5.4%（平成30年度）となっている。

II. 現状と課題

当地域は、昭和46年度に指定を受けて以来、市道等の道路網整備、農道等の生産基盤整備、給水施設等の生活環境整備、出荷場施設整備等により、産業基盤や生活環境の整備を進めてきた。これらにより、道路網、生活環境等の社会資本整備は確実に進展し、利便性が向上するとともに、ハウス園芸を始めとする農林業の振興が図られた。

しかしながら振興山村地域の環境整備は、市中心部と比べて遅れているのが現状である。人口についても、平成7年から平成27年までの20年間で市域全体の減少率の約2倍となる28.8%の人口が減少している。平成27年の高齢化率は、市域全体の34.0%を上回る42.1%となっている。近年では、少子高齢化等により山村の活力が低下し、手入れ不足の森林や荒廃した農用地の増加、鳥獣被害の拡大、土砂災害発生の危険性の増大などが危惧されている。

このような現状を踏まえ、産業基盤や生活基盤の整備、地域資源を活かした産業の振興に加え、交流人口や定住人口の増加を図ることが必要となってくる。

III. 振興の基本方針

振興山村地域は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などに重要な役割を担っている一方で、現状では過疎化・少子高齢化や人口減少の急激な進行が見られる。振興山村地域を広く抱える本市において当該地域の振興は、地域の暮らしを支えていくために必要不

可欠である。

そのため本地域における振興施策は、自然環境の保全など森林の公益的機能の維持に努め、振興山村地域の基幹産業である農林業の基盤の整備や担い手の育成、快適で安心な社会、生活環境の整備を進める。また、活力ある地域づくりを推進するため、地域コミュニティ組織の支援に努めるほか、地域イベント等の取り組みなどを推進し、定住への誘導を図る。

これらの施策を推進するために、次のとおり重点施策を定める。

1. 農林業基盤の整備と経営近代化の推進
2. 生活環境基盤の整備
3. 地域コミュニティ組織の支援
4. 交流・定住人口の増加

#### IV. 振興施策

##### 1. 振興施策

###### (1). 交通施策

###### ① 道路網の整備

道路は、市民生活や産業振興などにおいて重要な役割を果たす社会基盤であることから、国道、県道、市道の整備及び老朽化対策に努める。

###### ② 交通確保対策

路線バスは、本市唯一の公共交通機関であることから、高齢者等が市民生活を送るうえで不可欠な存在であるため、廃止路線代替バスやコミュニティバス等の運行維持に努めるとともに、利用者ニーズに対応した新たな交通システムについて検討を進める。

###### (3). 産業基盤施策

###### ① 農業

多様な担い手の確保・育成、地域の実情に応じた営農条件の整備、無人化・省力化に向けたスマート農業の推進、自然条件を活かした付加価値の高い農業の推進、農産加工の推進、6次産業化の確立及び流通販売体制の確立を図り、農業の持つ多面的機能の維持・増進を含めた農業・農村振興施策の展開を図る。

###### ② 林業

森林は、木材資源を有するだけでなく、国土保全や水源涵養、地球温暖化の防止等、多面的な機能を有している。したがって、森林を維持している林業の役割は大きいことから、今後も木材生産と森林環境保全の両立に取り組み、資源の循環利用に適応した森林の整備・保全を図る。

###### ③ 林道等の整備

既存林道の整備や改修、安全施設の整備を進め、輸送力の向上と安全性の確保を図るとともに、長谷・児原線や銀鏡・小川線、糸郷谷線などの林道に加えて、作業道の

整備を進め、生産基盤の強化を図る。

#### (4) 経営近代化施策

高度な農林業施設の導入やスマート農業に資する農業機械の導入による生産基盤の強化や、経営の拡大、共同化による生産コストの低減、さらには集落営農組織、農林業法人の育成を行い、効率的な農地及び林地利用を促進する。

また、優良品種の選定、新品目・新作型の導入や適期での材木搬出への誘導などにより、生産性や収益性の高い経営を推進するほか、各農家林家における簿記記帳等の励行と経営分析による経営の合理化を推進しながら、「儲かる農業」の実現を図る。

#### (5) 地域資源活用施策

所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、特色ある地域農林水産物の加工・販売の強化に向けた地域ぐるみの取組や、地域農林水産物を活用する農林産物等販売業の導入を促進する。

#### (6) 文教施策

地域が主体的に推進している山村留学制度を積極的に支援することとおして、自然環境、伝統文化等の地域のよさを再認識するとともに、地域や保護者、小・中学校の連携を深め、へき地教育における交流や活性化を図る。

#### (7) 社会、生活環境施策

##### ① 防災体制の整備

防災情報の提供を図るため、東米良地区における移動系防災無線システムの更新を行うとともに、市内全域における自主防災組織の育成に努める。

また、東米良地区については、自主運営が行えるよう整備する。

##### ② 消防体制の整備

住民の生命及び財産を守るため、消防車両の整備を行う。

##### ③ 生活排水処理施設の整備

三財川南地区・岩崎地区で供用開始している農業集落排水施設については、未接続世帯の加入促進を図り、健全な経営の確保に努める。また、農業集落排水施設で対応できない地域は、合併処理浄化槽の設置を促進する。

##### ④ 健康づくりの充実

地域住民の健康的な生活を確保するため、安心して医療サービスを受けられる体制の整備に努める。特に東米良地区においては、西都市立診療所等の医療資源を維持する。

(8). 高齢者福祉施策

過疎化、高齢化の進行が急速な振興山村地域において高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことを可能としていくため、十分な介護・福祉サービスの確保を図る。

(10). 国土保全施策

山林や農地は、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観など多面的機能を有しており、国土の保全に果たす役割は大きい。そのため、適切な森林整備を行い、森林や農地の公益的機能の維持に努める。

(11). 交流施策

振興山村地域が有する豊かな資源や文化など、地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムへの取り組みを進めるとともに、交流を通じて、二地域居住、さらには定住への誘導を図る。

(12). 森林、農用地等の保全施策

① 森林の保全

森林の持つ公益的機能の発揮に対する要請と多様な木材需要に対応するため、適正な森林の管理を行い、森林資源の循環利用が可能なシステムの確立を図る。

② 農用地の保全

農業の生産性の向上や認定農業者等の意欲ある担い手の育成・強化を図るため、優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等を活用した農用地の利用集積を促進する。

(13). 担い手施策

① 林業担い手

就労環境や雇用条件の改善、機械化の推進を図り、若者にも魅力ある職場づくりを進め、新規参入を促進するとともに、林業就業に必要な資格取得の促進及び林業研究グループの活性化に努め、林業担い手の確保・育成を図る。

また、森林組合を始めとする林業事業者の雇用管理の改善や事業の合理化を促進し、経営基盤の強い林業事業者の育成を図る。

② 農業担い手

地域農業の核となる認定農業者、集落営農組織等の確保・育成に努め、経営管理能力の向上を図る。

また、就農啓発から経営開始・定着までの各段階において、関係機関・団体が連携して支援することにより、新規就農者の確保・育成に努める。

(14). 鳥獣被害防止対策

イノシシやシカ、サル等の野生鳥獣による農林作物被害が深刻になっていることを踏まえ、有害鳥獣捕獲のほか、第二種特定鳥獣管理計画に基づく個体数管理や電気柵の設置等による被害防除対策を推進する。

また、人と野生鳥獣のすみ分けを図るために、生息環境の保全に努めるとともに、地域住民の理解を得ながら、集落ぐるみの対策を推進する。

(15). その他の施策

情報化や少子高齢化による社会情勢の変化等により、地域社会は新たな課題に次々と直面する一方、地域組織の弱体化や住民のコミュニティ意識低下という現状があることから、地域の課題解決や活性化を図るため、地域コミュニティ組織による地域づくりを推進する。

2. 産業振興施策促進事項の有無

| 産業振興施策促進事項の記載 | 記入欄<br>(該当する欄に○を記入) |
|---------------|---------------------|
| 記載あり (別紙参照)   | ○                   |
| 記載なし          |                     |

V. 他の地域振興等に関する計画、政策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域の指定を受けているほか、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地地域を含んでいる。このため、振興施策については、これら法律に基づく振興計画等との連携を図る必要がある。

また、平成 28 年度に第四次西都市総合計画後期計画(計画期間：令和 2 年度まで)を策定し、今後のまちづくりの基本構想を明らかにしていることから、当該構想を踏まえ各種施策を展開することとする。